

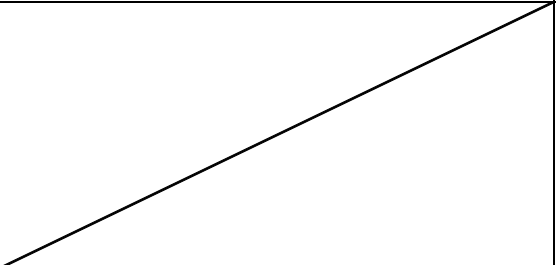
地方独立行政法人市立吹田市民病院 第4期中期目標(案)対照表

No.	A 第3期中期目標	B 第4期中期目標(案)	C 主な追記・修正内容
1	前文 地方独立行政法人市立吹田市民病院(以下「法人」という。)は、自主・自立的かつ効率的な運営を行いながら、救急医療、小児医療・周産期医療、災害医療及び高度医療などの政策医療をはじめとして、地域に必要な医療を継続して提供する重要な役割を担ってきた。 第2期中期目標期間の平成30年(2018年)12月に本市片山町から北大阪健康医療都市(以下「健都」という。)に移転した法人は、翌年7月に同じく健都に移転した国立循環器病研究センターとの機能分担・連携を推進しながら、病院機能の更なる向上に努めてきた。	前文 地方独立行政法人市立吹田市民病院(以下「法人」という。)は、<u>平成26年(2014年)4月に地方独立行政法人へと移行し</u>、自主・自立的かつ効率的な運営を行いながら、救急医療、小児医療・周産期医療、災害医療及び高度医療などの政策医療をはじめとして、地域に必要な医療を継続して提供する重要な役割を担ってきた。<u>また</u>、平成30年(2018年)12月に本市片山町から北大阪健康医療都市(以下「健都」という。)に移転した法人は、翌年7月に同じく健都に移転した国立循環器病研究センターとの機能分担・連携を推進しながら、病院機能の更なる向上に努めてきた。	独法化から10年経過していることを明確化するために明記
2		<u>第3期中期目標期間においては、新型コロナウイルス感染症の流行に対して地域の医療機関とも連携、役割分担をすることで、新型コロナウイルス感染症重点医療機関として数多くの患者を受け入れるなど大きな役割を果たした。</u> <u>新型コロナウイルス感染症の急拡大時には全国的に医療体制がひっ迫したことから、有事(新興感染症発生時・災害時)に備えた医療体制の整備を図るために医療法が改正された趣旨を踏まえて、法人においても平時から医療体制の整備に向けて取り組む必要がある。</u> <u>また、災害の発生時においては、関係機関と連携しながら医療の提供を維持するなど、災害医療協力病院としての役割を担うことが求められている。</u>	第3期の期間中の主な取組を記載するとともに、引き続き取り組んでいくことを追加
3	団塊の世代が全て75歳以上となる令和7年(2025年)が目前に迫る中、増加・多様化する医療ニーズに応じた切れ目のない医療提供体制の構築を目指す大阪府地域医療構想の趣旨に沿うとともに、団塊の世代が85歳以上となる令和17年(2035年)も見据え、地域の中核病院として、本市や豊能医療圏における将来的な医療需要の変化に応えていく必要がある。 そうした中で、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域における在宅医療(介護との連携含む。)の重要性は一層高まっており、近隣病院や地域の診療所の支援、連携を更に推進していかなければならない。	団塊の世代が全て75歳以上となる<u>今後の超高齢社会・人口減少社会において</u>、増加・多様化する医療ニーズに応じた<u>持続可能で</u>切れ目のない医療提供体制の構築を目指す大阪府地域医療構想の趣旨に沿って、地域の中核病院として、本市や豊能医療圏における将来的な医療需要の変化に応えていく必要がある。 そうした中で、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で<u>自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの充実に向けて</u>近隣病院や地域の診療所の支援、連携を更に推進していかなければならない。	超高齢社会の中で、安定的な病院経営を行うことを明記

地方独立行政法人市立吹田市民病院 第4期中期目標(案)対照表

No.	A 第3期中期目標	B 第4期中期目標(案)	C 主な追記・修正内容
4	また、新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症の発生時や、近年頻発している災害の発生時においても、関係機関と連携しながら医療の提供を維持するなど、災害医療協力病院としての役割を担うことが求められている。		No.2に包含
5	法人が医療環境への変化に対応しながら、これらの取組を確実に実施し、今後、生産年齢人口の減少が加速していく中でも、地域の中核病院としての役割を果たすためには、安定的・効率的な病院運営が必要不可欠である。そのためには、地方独立行政法人の特性を生かしながら、経営基盤の確立に向けた更なる経営改善に、不断の努力をもって取り組まなければならない。	法人が医療環境への変化に対応しながら、これらの取組を確実に実施し、今後、生産年齢人口の減少が加速していく中でも、地域の中核病院としての役割を果たすためには、安定的・効率的な病院運営が必要不可欠である。そのためには、地方独立行政法人の特性を生かして、 人材の確保・養成や組織マネジメントの強化を含め、更なる経営改善に向けて 不断の努力をもって取り組まなければならない。	安定的・効率的な病院運営のため、組織強化に必要な内容を追記
6	以上の考えに基づき、引き続き、「市民とともに心ある医療を」の基本理念の下、達成すべき業務運営の基本方針として、第3期中期目標を定める。	以上の考えに基づき、引き続き、「市民とともに心ある医療を」の基本理念の下、達成すべき業務運営の基本方針として、第 4 期中期目標を定める。	数字の更新
7	第1 中期目標期間 令和4年(2022年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までの4年間とする。	第1 中期目標期間 令和 8 年(2026 年)4月1日から令和 12 年(2030 年)3月31日までの4年間とする。	数字の更新
8	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割 高齢化の進展等に伴う疾病構造の多様化に対応し、患者の状態像に応じて適切な医療が提供できるよう、様々な医療機関との機能分担・連携を推進すること。	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割	No.9に包含
9	大阪府地域医療構想に係る豊能医療・病床懇話会などでの協議の内容や、他の医療機関の病床転換の状況等を踏まえつつ、将来の医療需要に対して不足が見込まれている医療機能のニーズへの対応を検討すること。 これにあたっては、数多くの病院が近接するとともに、今後も人口が増加するという本市及び豊能医療圏の特殊性も踏まえながら、病院機能の在り方などについて検討すること。	大阪府地域医療構想に係る豊能医療・病床懇話会などでの協議の内容や、他の医療機関の病床転換の状況等を踏まえつつ、 特に高齢化に伴う 将来の医療需要に対して不足が見込まれている医療機能のニーズへの対応を検討すること。これにあたっては、本市及び豊能医療圏の特殊性も踏まえながら、病院機能の在り方などについて検討すること。 また、病院が担っている役割・機能について市民の理解を深められるよう、情報提供を適切に行うこと。	超高齢社会の中で、安定的な病院経営を行うことを明記

地方独立行政法人市立吹田市民病院 第4期中期目標(案)対照表

No.	A 第3期中期目標	B 第4期中期目標(案)	C 主な追記・修正内容
10	2 市立病院として担うべき医療 (1)総論 地域医療の中核であるべき市立病院として、地域で不足する医療を補い、必要とされる医療を切れ目なく提供できるよう、地域の医療機関との機能分担・連携を推進すること。また、地域包括ケアシステムの充実に向け、地域の関係機関との連携を強化すること。	2 市立病院として担うべき医療 (1)総論 地域医療の中核であるべき市立病院として、 不採算医療をはじめとした政策医療についても確実に実施することで役割を果たすこと。 また、地域で不足する医療を補い、必要とされる医療を切れ目なく提供できるよう、地域の医療機関との機能分担・連携を推進すること。 さらに、 地域包括ケアシステムの充実に向け、地域の関係機関との連携を強化すること。	政策医療をはじめとする地域に必要な医療を継続して提供する責務を明記
11	(2)救急医療 ア 二次救急医療機関として、地域の医療機関との機能分担・連携の下、24時間365日、円滑な受入れが行えるよう、救急応需体制の維持・確保を図ること。 イ 初期救急医療については、かかりつけ医定着を促進するなど地域の医療環境を踏まえた機能分担・連携を推進すること。	(2)救急医療 ア 二次救急医療機関として、地域の医療機関との機能分担・連携の下、24時間365日、円滑な受入れが行えるよう、救急応需体制の維持・確保を図り、 受入件数や応需率のさらなる向上に努めること。 イ 初期救急医療については、 地域の医療環境を踏まえて かかりつけ医定着を促進するなど 啓発に努めること。	ア 二次救急医療機関として、救急患者の受入れを強化していく内容を追加 イ かかりつけ医の定着等は浸透してきているが、より一層の促進を啓発していく内容に修正
12	(3)小児医療・周産期医療 ア 小児救急医療について、豊能広域こども急病センターや地域の診療所と連携しながら、二次救急医療機関としての役割を果たすこと。 イ 産科医等の人材確保に努め、より安全な周産期医療を提供すること。また、大阪府周産期緊急医療体制の参加病院として、二次救急医療機関としての役割を果たすこと。	(3)小児医療・周産期医療 ア 小児救急医療について、豊能広域こども急病センターや地域の診療所と連携しながら、二次救急医療機関としての役割を果たすこと。 イ 産科医等の人材確保に努め、より安全な周産期医療を提供すること。また、大阪府周産期緊急医療体制の参加病院として、二次救急医療機関としての役割を果たすこと。	

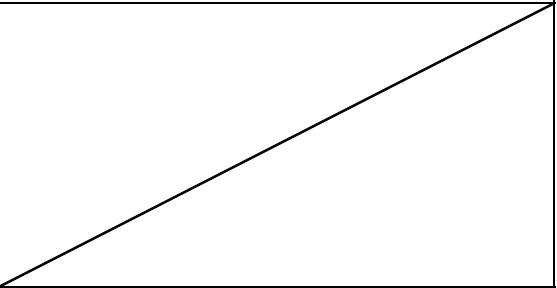
地方独立行政法人市立吹田市民病院 第4期中期目標(案)対照表

No.	A 第3期中期目標	B 第4期中期目標(案)	C 主な追記・修正内容
13	(4)災害医療 ア 吹田市地域防災計画に基づき、市の災害医療センターとして大規模な災害や事故の発生に備え、災害時の医療体制や医薬品等の確保体制を整備すること。 イ 災害時においては、地域の医療機関と連携し、適切な医療を提供するとともに市と連携し、市の災害医療センターとして、市域の医療機関の中心的役割を果たすこと。	(4)災害医療 ア 吹田市地域防災計画に基づき、市の災害医療センターとして大規模な災害や事故の発生に備え、災害時の医療体制や医薬品等の確保体制を整備すること。 イ 災害時においては、地域の医療機関と連携し、適切な医療を提供するとともに市と連携し、市の災害医療センターとして、市域の医療機関の中心的役割を果たすこと。	
14	(5)感染症医療 新興感染症等の感染拡大に備え、平時から関係機関との連携体制の確保等を図るとともに、職員や地域に対して予防講座を行うなど啓発活動を行うこと。また、新興感染症等の発生時には、市の求めに応じつつ、関係機関と連携・協力し、一般の医療提供体制への影響を最小限にしながら、感染症医療における中心的な役割を果たすこと。	(5)感染症医療 新興感染症等の感染拡大に備え、平時から関係機関との連携体制の確保等を図るとともに、職員や地域に対して予防講座を行うなど啓発活動を行うこと。新興感染症等の発生 及びまん延 時には、 大阪府との医療措置協定に基づき、必要な措置を講じること。また、 関係機関と連携・協力し、一般の医療提供体制への影響を最小限にしながら、感染症医療における中心的な役割を果たすこと。	新興感染症発生時・災害時への平時からの備えについて追加
15	(6)がん医療 ア 大阪府がん診療拠点病院として、集学的治療や地域連携パスを推進するとともに、相談支援を充実し、積極的な情報提供に努めること。 イ 本市が実施する各種がん検診に積極的に協力するなど、がん予防医療の取組に努めること。	(6)がん医療 ア 大阪府がん診療拠点病院として、集学的治療を推進するとともに、相談支援を充実し、積極的な情報提供に努めること。 イ 本市が実施する各種がん検診に協力するなど、がん予防医療の取組に 積極的に 努めること。	国・府のがん診療拠点病院の指定要件から地域連携パスに係る要件が外れているため削除
16	(7)リハビリテーション医療 急性期から回復期までの患者の状態像に応じたリハビリテーションを手厚く行い、早期の在宅復帰を支援すること。	(7)リハビリテーション医療 近隣病院との連携を図りながら、 急性期から回復期までの患者の状態像に応じたリハビリテーションを行い、早期の在宅復帰を支援すること。	国循をはじめとする近隣病院との更なる連携を強化していくことを明記
17	(8)難病に関する医療 難病指定医療機関として、難病患者に対する医療を行い、患者・家族を支援すること。	(8)難病に関する医療 難病指定医療機関として、難病患者に対する医療を行い、患者・家族を支援すること。	

地方独立行政法人市立吹田市民病院 第4期中期目標(案)対照表

No.	A 第3期中期目標	B 第4期中期目標(案)	C 主な追記・修正内容
18	3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供 (1)安心安全な医療の提供 ア 安心安全な医療を提供するため、医療の安全管理を確保する体制を整備すること。 イ 医療事故や院内感染の発生防止に取り組むなど、医療安全対策を徹底し、定期的に関連する研修等を行い、安全管理の意識向上を図ること。	3 信頼される医療の提供 (1)安全で安心な医療の提供 ア 安全で安心 な医療を提供するため、医療の安全管理を確保する体制を整備すること。 イ 医療事故や院内感染の発生防止に取り組むなど、医療安全対策を徹底し、定期的に関連する研修等を行い、安全管理の意識向上を図ること。	安全で安心な医療の提供、チーム医療の充実、法令・行動規範(コンプライアンス)の徹底、患者満足度の向上によって信頼される医療が提供できるという整理で、タイトルを分かりやすい表現に修正 「安全」の上に「安心」があるという趣旨で「安全で安心」の文言に修正
19	(2)チーム医療の充実 医療の質と安全性を高めるため、医師、看護師及びコメディカルスタッフなど多職種・多診療科間で編成したチーム医療の更なる充実を図ること。	(2)チーム医療の充実 医療の質と安全性を高めるため、医師、看護師及びコメディカルスタッフなど多職種・多診療科間で編成したチーム医療の更なる充実を図ること。	
20	(3)コンプライアンスの徹底 ア 医療法をはじめとする関係法令を遵守のうえ、行動規範と倫理に基づく適正な病院運営を行うこと。 イ 全ての職員が個人情報を保護することの重要性を認識し、その管理を徹底すること。また、情報セキュリティ対策を確実に実施すること。	(3)法令・行動規範(コンプライアンス)の徹底 ア 医療法をはじめとする関係法令を遵守のうえ、行動規範と倫理に基づく適正な病院運営を行うこと。 イ 全ての職員が個人情報を保護することの重要性を認識し、その管理を徹底すること。また、情報セキュリティ対策を確実に実施すること。	タイトルを分かりやすい表現に修正
21	(4)患者サービスの向上 ア 患者が利用しやすい病院を目指すため、職員の接遇向上、院内の快適性向上及び待ち時間の短縮など、患者の視点に立ったサービスの向上に取り組むとともに、その結果を定量的に把握するよう努めること。 イ インフォームド・コンセント、セカンド・オピニオンの充実など患者に寄り添った良質な医療を提供することにより市民に信頼され、選ばれる病院を目指すこと。	(4)患者満足度の向上 ア 患者が利用しやすい病院を目指すため、職員の接遇向上、院内の快適性向上及び待ち時間の短縮など、患者の視点に立ったサービスの向上に取り組むとともに、その結果を定量的に把握するよう努めること。 イ インフォームド・コンセント、セカンド・オピニオンの充実など患者に寄り添った良質な医療を提供することにより市民に信頼され、選ばれる病院を目指すこと。	患者の視点に立ったサービスの向上を目指すことから、タイトルを分かりやすい表現に修正
22		<u>ウ 障がいの特性に応じた合理的配慮への対応に取り組むこと。</u>	吹田市手話言語の普及及び障害者の意思疎通手段の利用を促進する条例の施行を踏まえ、障がいの特性に応じた現状より進んだ対応に取り組んでいくことを明記

地方独立行政法人市立吹田市民病院 第4期中期目標(案)対照表

No.	A 第3期中期目標	B 第4期中期目標(案)	C 主な追記・修正内容
23	ウ ボランティアの受入れを推進し、病棟など多様な分野へのボランティア活動の拡充を図ること。	<u>エ 人生会議(ACP:アドバンスケアプランニング)について、患者本人及び家族への普及を推進すること。</u>	(削除)ボランティアの受け入れ ボランティアの受入れについては一定の定着状況を考慮し削除 (追加) 人生会議(ACP) 延命治療や、病状の説明相手の範囲についての意思表示等、在宅療養にとどまらない内容のため、「在宅医療」項目ではなく「患者満足度」項目内に追加
24	4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり (1)地域の医療機関(かかりつけ医等)との機能分担・連携 ア 地域医療支援病院として、患者の状態像に応じた医療を効果的・効率的に提供するため、紹介・逆紹介の徹底や在宅医療の支援など、地域の医療機関との機能分担を図りつつ、連携を更に推進すること。 イ かかりつけ医の役割や、その必要性について啓発を行うなど、かかりつけ医定着に向けた取組を継続すること。	4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり (1)地域の医療機関(かかりつけ医等)との機能分担・連携 ア 地域医療支援病院として、患者の状態像に応じた医療を効果的・効率的に提供するため、紹介・逆紹介の徹底や在宅医療の支援など、地域の医療機関との機能分担を図りつつ、連携を更に推進すること。 イ かかりつけ医の役割や、その必要性について啓発を行うなど、かかりつけ医定着に向けた取組を継続すること。	
25	(2)在宅医療の充実に向けた支援 ア 地域医療支援病院として、在宅医療に係る関係機関との連携を強化し、入院患者が円滑に在宅療養に移行できるような退院支援を行うこと。 イ 在宅療養者の病状が急変した際には、関係機関等の求めに応じて一時的な受入れを行うなど、在宅医療の後方支援を積極的に担うこと。また、在宅療養後方支援病院の施設基準取得に向けて検討を進めること。 ウ 地域医療ネットワークの連携を強化し、切れ目のない医療・介護・福祉サービスが提供できるよう、地域の医療水準の向上に努めること。	(2)在宅医療の充実に向けた支援 ア 地域医療支援病院として、在宅医療に係る関係機関との連携を強化し、入院患者が円滑に在宅療養に移行できるような退院支援を行うこと。 イ 在宅療養者の病状が急変した際には、関係機関等の求めに応じて一時的な受入れを行うなど、在宅医療の後方支援を積極的に担うこと。 ウ 地域医療のネットワークを強化し、切れ目のない医療・介護・福祉サービスが提供できるよう、地域の医療水準の向上に努めること。	

地方独立行政法人市立吹田市民病院 第4期中期目標(案)対照表

No.	A 第3期中期目標	B 第4期中期目標(案)	C 主な追記・修正内容
26	(3)地域医療への貢献等 地域の医療従事者を対象に研修会を開催するなど、地域医療に携わる医療従事者を支援すること。	(3)地域医療への貢献 地域の医療従事者を対象に研修会を開催するなど、地域医療に携わる医療従事者を支援すること。	
27	(4)福祉保健施策への協力・連携 本市が実施する高齢者や障がい者(児)などへの福祉保健施策の実施に協力し、連携すること。	(4)福祉保健施策への協力・連携 本市が実施する高齢者や障がい者(児)などへの福祉保健施策の実施に協力し、連携すること。	
28	5 健都における総合病院としての役割 (1)国立循環器病研究センターとの機能分担・連携 国立循環器病研究センターと隣接した立地を生かした機能分担・連携を進め、相乗的な価値向上を図るとともに、医療の質の向上に努めること。また、機能分担・連携内容について市民や地域の医療関係者などの理解が進むよう取り組むこと。 健都で進んでいるデータヘルスの取組(本人同意のもとでの、地域関係者による、健康情報の健康増進等への活用をいう。)等に対して、健都の一員として積極的に協力すること。	5 健都における総合病院としての役割 (1)国立循環器病研究センターとの機能分担・連携 国立循環器病研究センターと隣接した立地を生かした機能分担・連携を進め、相乗的な価値向上を図るとともに、医療の質の向上に努めること。また、急性期をはじめ、 回復期リハビリテーションについても連携を図ること。 健都で進んでいるデータヘルスの取組(本人同意のもとでの、地域関係者による、健康情報の健康増進等への活用をいう。)等に対して、健都の一員として積極的に協力すること。	(追加) 急性期及び回復期リハビリテーションについても国立循環器病研究センターと機能分担・連携した取組を進める内容を追加 (削除)「また、機能分担・連携内容について市民や地域の医療関係者などの理解が進むよう取り組むこと。」 疾患別に医師会を通じて周知を図り、機能分担・連携内容の理解は一定進んでいるため削除
29	(2)他の健都内事業者等との連携した予防医療等に関する取組 ア 健都2街区高齢者向けウェルネス住宅、健都イノベーションパーク進出企業及び駅前複合施設等と連携し、それぞれが実施する市民の健康寿命の延伸に寄与する取組を支援すること。また、健都レールサイド公園や健都ライブラリーで取り組まれる事業への支援を行うこと。 イ 各種健(検)診、健康づくり、介護予防に関する講座の開催を行うとともに、健都で構築が進む産学官民連携プラットフォームにおいて、市民の健康寿命の延伸に寄与する取組を実施すること。	(2)他の健都内事業者等との連携した予防医療等に関する取組 ア 健都2街区高齢者向けウェルネス住宅、健都イノベーションパーク進出企業及び駅前複合施設等と連携し、それぞれが実施する市民の健康寿命の延伸に寄与する取組を支援すること。また、健都レールサイド公園や健都ライブラリーで取り組まれる事業への支援を行うこと。 イ 各種健(検)診、健康づくり、介護予防に関する講座の開催を行うとともに、健都で 進める 産学官民連携に よるまちづくり において、市民の健康寿命の延伸に寄与する取組を実施すること。	イ 産学官民連携プラットフォームの構築がされているため表現を修正
30	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 1 効果的・効率的な業務運営 地方独立行政法人制度の特徴を十分に生かして組織マネジメントを強化し、より一層効果的かつ効率的な業務運営を行うこと。組織マネジメントにあたっては、PDCAサイクルによる目標管理の徹底により、法人の目標を全職員が共有するとともに、職員が一丸となって、目標達成に向けて取り組むこと。また、業務効率化に寄与するデジタル技術の積極的な導入を検討すること。	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 1 効果的・効率的な業務運営 地方独立行政法人制度の特徴を十分に生かして 理事長のリーダーシップのもと 組織マネジメントを強化し、より一層効果的かつ効率的な業務運営を行うこと。組織マネジメントにあたっては、PDCAサイクルによる目標管理の徹底により、法人の目標を全職員が共有するとともに、職員が一丸となって、目標達成に向けて取り組むこと。また、業務効率化に寄与するデジタル技術の積極的な導入を検討すること。	独法化のメリットである意思決定の迅速化や柔軟に対応できる体制を強調するため追加

地方独立行政法人市立吹田市民病院 第4期中期目標(案)対照表

No.	A 第3期中期目標	B 第4期中期目標(案)	C 主な追記・修正内容
31	2 働きやすい職場環境の整備 (1)働き方改革の推進 医師の時間外労働規制導入への対応を行うなど、職員の健康を守り一人一人が能力を最大限に発揮できるよう働き方改革を推進すること。	2 働きやすい職場環境の整備 (1)働き方改革の推進 <u>医師等の働き方改革による時間外労働の上限規制等の制度を遵守し、職員の健康を守り、多様なワークライフバランスの実現に向けた働きやすい環境の整備を図ること。</u>	医師等の時間外労働の上限規制の制度開始を反映し、安定的な経営のため職員が働きやすい環境整備を引き続き求める内容に修正
32	(2)人材の確保・養成 ア 働きやすい環境の整備を図ることなどにより医療職の人材確保に努めること。また、安定した病院運営にも資するよう、専門性の高い職員の人材確保・養成に努めること。 イ 医師をはじめとした医療従事者の知識と技術等の質の向上に努め、研修や指導体制の充実を図ること。	(2)人材の確保・養成 ア 医療職の人材確保に努めるとともに、安定した病院運営に資するよう、専門性の高い職員の人材確保に努めること。 <u>あわせて、職員の業績や能力を正當に評価した人事給与制度の運用を行うなど、働き続けたい環境の整備を図ること。</u> イ 医師をはじめとした医療従事者の知識と技術等の質の向上に努め、研修や指導体制の充実を図ること。	ア 持続可能な医療提供体制に必要となる人材の確保・定着・養成について明記
33	(3)人事給与制度 ア 職員の給与は、地方独立行政法人法に基づき、当該職員の勤務成績や法人の業務実績などを考慮したものとする。こと。 イ 職員の業績や能力を正當に評価し、職員の意欲を引き出す人事給与制度の運用を行うこと。		No.32に統合
34	第4 財務内容の改善に関する事項 1 経営基盤の確立 政策医療をはじめとした市立病院の役割を将来にわたって継続的に担うためには、安定した経営基盤を確立することが不可欠である。今後、少子高齢化をはじめとして、医療提供体制の変化や、感染症の流行など、病院経営を取り巻く環境が変化する中でも、迅速かつ柔軟な経営判断のもと、市立病院の機能確保・向上に努めつつ、外部の有識者の助言等も取り入れるなど、あらゆる経営改善に取り組むこと。	第4 財務内容の改善に関する事項 1 経営基盤の確立 政策医療をはじめとした市立病院の役割を将来にわたって継続的に担うためには、安定した経営基盤を確立することが不可欠である。今後、 <u>社会情勢の変化など</u> 、病院経営を取り巻く環境が変化する中でも、迅速かつ柔軟な経営判断のもと、市立病院の機能確保・向上に努めつつ、外部の有識者の助言等も取り入れるなど、あらゆる経営改善に取り組むこと。	様々な医療環境の変化が考えられることから、例示を省略した内容に修正
35		<u>また、地方独立行政法人法に基づく運営費負担金の趣旨を踏まえ、市立病院としての役割を果たすとともに、自律的な運営に努めること。</u>	独法化から10年経過、経営基盤の安定化を目指す時期となっているが、引き続き運営費負担金の趣旨を踏まえ市立病院としての役割を果たしていくことを明記

地方独立行政法人市立吹田市民病院 第4期中期目標(案)対照表

No.	A 第3期中期目標	B 第4期中期目標(案)	C 主な追記・修正内容
36		なお、移転前の旧病院跡地について、当該地域のまちづくりの観点も配慮しながら、できるだけ早期に売却ができるよう検討を進め、財務状況の健全化を図ること。	移転から5年以上が経過しており、旧病院跡地の早期売却は資金確保に資するものとして位置づけられるため追加
37	2 収益の確保と費用の節減 (1)収益の確保 ア 診療報酬改定及び関係法令改正等に対して迅速に対応するとともに、経営分析に基づき数値目標を適切に設定するなど収益の確保に努めること。 イ 未収金の発生予防・早期回収に向けて取組を推進すること。	2 収益の確保と費用の節減 (1)収益の確保 ア 施設基準の取得を行うなど診療報酬制度等に適切に対応するとともに、経営分析に基づき数値目標を設定し、病床稼働率及び診療単価の向上に努めるなど、効率的な医業収益確保に取り組むこと。 イ 未収金の発生予防・早期回収に向けて取組を推進すること。	ア（追加）「病床稼働率及び診療単価の向上」 効率的な医業収益確保に関する具体的な取組例を追加 (追加)「効率的な医業収益確保に取り組むこと。」 R5年度の評価委員会の意見を踏まえ追加
38	(2)費用の節減 ア 限られた医療資源を最大限活用するため、主要な費用について、収益に見合った具体的な数値目標を設定するとともに、その達成を図るための取組を推進すること。 イ 人員の適正配置や労働生産性の向上などにより、人件費・経費などの適正化を図ること。 ウ 医薬品の在庫管理の適正化や後発医薬品の積極的な採用促進などにより材料費の適正化を図ること。	(2)費用の節減 費用について、収益に見合った具体的な数値目標を設定するとともに、その達成を図るため人員の適正配置や医薬品の在庫管理の適正化といった取組を推進すること。	ア、イ、ウを一本化した内容に修正

地方独立行政法人市立吹田市民病院 第4期中期目標(案)対照表

No.	A 第3期中期目標	B 第4期中期目標(案)	C 主な追記・修正内容
39		3 施設・設備の適正管理 施設・設備の整備、更新については、その必要性を十分検討の上、長期的な視点で計画的に行うこと。特に医療機器の導入や更新については、費用対効果等を検証した上で計画的に行うこと。	移転から5年以上が経過しており、今後各種機器の導入や更新は計画的に実施していくことを追加
40	第5 その他業務運営に関する重要事項	第5 その他業務運営に関する重要事項 1 デジタル化への対応 (1)医療情報システムの安全管理 安全管理の実効性を高めるため、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を遵守してセキュリティ対策を講じること。 (2)医療DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進 国が進める医療DXに関する施策等を、デジタルデバйд(情報格差)にも配慮しつつ推進すること。	国の動向を注視しながらデジタル化を進めるとともに、デジタル化によるリスク等を考慮して進めていくことを追加
41	1 情報の提供 病院だよりやホームページ等により、受診内容や医療情報等の情報発信を積極的に行うこと。また、法人の経営状況について市民の理解を深められるよう、情報提供を適切に行うこと。	2 情報の提供 病院だよりやホームページ等により、 診療内容や市民の健康増進に寄与する 医療情報等の情報発信を積極的に行うこと。また、法人の経営状況について市民の理解を深められるよう、情報提供を適切に行うこと。	分かりやすい表現に修正
42	2 環境に配慮した病院運営 省エネルギー・省資源の推進などに取組み、環境負荷を抑え、環境に配慮した病院運営を行うこと。	3 環境に配慮した病院運営 省エネルギー・省資源の推進などに取組み、環境負荷を抑え、環境に配慮した病院運営を行うこと。	